

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1  
**株式会社フジインコーポレーテッド**  
代表取締役社長 関 敬 史

## 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月21日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成23年6月22日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 愛知県清須市西枇杷島町小田井一丁目12番地1<br>にしび創造センター ドレミホール（3階）<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役4名選任の件   |
| 第3号議案           | 監査役3名選任の件   |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujimiinc.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成22年4月1日)  
(至 平成23年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、アジア諸国を中心とする新興国の持続的な成長や各国の経済政策などにより、総じて回復基調で推移したものの、中東諸国の国際情勢不安に端を発した原油価格の高騰やわが国における東日本大震災及びそれに伴う東京電力福島第1原子力発電所事故による電力供給問題などの影響により、先行きは不透明な状況にあります。半導体市場は総じて緩やかな回復基調で推移しましたが、第3四半期に入り、一般向けパソコン需要が市場予想を下回り、一部に在庫調整等の動きも見られました。

こうした中、当社グループは一丸となって売上の拡大を図るとともに、コスト削減に努めた結果、当連結会計年度の業績は、売上高30,869百万円(前期比9.6%増)、うち製品売上高30,407百万円(前期比9.7%増)となりました。また、利益面では、営業利益2,777百万円(前期比85.6%増)、経常利益2,817百万円(前期比65.8%増)、当期純利益1,820百万円(前期比56.7%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント別売上高、営業利益はセグメント間取引等調整前の数値であります。

国内につきましては、半導体の高集積化・微細化に伴う多層配線プロセスに使用されるCMP(化学的機械的平坦化)向け製品の販売が増加し、売上高は26,037百万円(前期比6.6%増)、営業利益は3,472百万円(前期比50.4%増)となりました。

北米につきましては、半導体市場の回復を背景にCMP向け製品の販売が大手デバイスメーカー中心に増加し、シリコンウェハー向けラッピング材及びポリシング材の販売も堅調に推移したことから、売上高は5,443百万円(前期比25.1%増)、営業利益は163百万円(前期末は営業損失185百万円)となりました。

アジアにつきましては、主力であるハードディスク向け製品及びシリコンウェハー向けポリシング材の販売が増加し、売上高は2,823百万円(前期比24.9%増)、営業利益は179百万円(前期比60.7%増)となりました。

欧州につきましては、シリコンウェハー向けラッピング材、ポリシング材及びCMP向け製品の販売が増加し、売上高は1,723百万円(前期比22.8%増)、営業利益は106百万円(前期比19.3%増)となりました。

用途別売上の実績は、次のとおりであります。

当社グループの主力となるシリコンウェハー向け製品につきましては、下半期における半導体業界全般の在庫調整の影響を受けたものの、上半期では堅調に推移し、ラッピング材の売上高は3,718百万円(前期比16.3%増)、ポリシング材の売上高は7,938百万円(前期比1.3%増)となりました。

CMP向け製品につきましては、国内外の半導体デバイスメーカーへの出荷が堅調に推移し、売上高は8,532百万円(前期比17.5%増)となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、売上高は2,689百万円(前期比4.6%増)となりました。

シリコン切断に使用されるワイヤーソー向け製品につきましては、安価な新興国製品による影響から、売上高は1,846百万円(前期比2.7%減)となりました。

溶射材につきましては、全般的に堅調に推移し、売上高は1,188百万円(前期比35.6%増)となりました。

水晶振動子などの研磨に使われる水晶デバイス向け製品につきましては、携帯電話や自動車向け需要はあったものの市場価格下落の影響を受け、売上高は522百万円(前期比15.0%減)となりました。

サファイヤ基板向け製品につきましては、LEDの需要が増大し、売上高は493百万円(前期比60.0%増)となりました。

商品につきましては、売上高は461百万円(前期比2.3%増)となりました。

## セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 区 分       | 第 58 期<br>(平成22年 3 月期) | 第 59 期<br>(平成23年 3 月期) | 前期比増減(△) |        |
|-----------|------------------------|------------------------|----------|--------|
|           | 売 上 高                  | 売 上 高                  | 金 額      | 増 減 率  |
| 日 本       | 24,432                 | 26,037                 | 1,605    | 6.6%   |
| 北 米       | 4,352                  | 5,443                  | 1,091    | 25.1%  |
| ア ジ ア     | 2,260                  | 2,823                  | 563      | 24.9%  |
| 欧 州       | 1,403                  | 1,723                  | 319      | 22.8%  |
| 合 計       | 32,448                 | 36,028                 | 3,579    | 11.0%  |
| 調 整 額     | △4,271                 | △5,159                 | △887     | △20.8% |
| 連結財務諸表計上額 | 28,177                 | 30,869                 | 2,691    | 9.6%   |

## 用途別売上高

(単位：百万円)

| 区 分         | 第 58 期<br>(平成22年 3 月期) |        | 第 59 期<br>(平成23年 3 月期) |        | 前期比増減(△) |        |
|-------------|------------------------|--------|------------------------|--------|----------|--------|
|             | 売 上 高                  | 構 成 比  | 売 上 高                  | 構 成 比  | 金 額      | 増 減 率  |
| ウェハーラッピング   | 3,198                  | 11.4%  | 3,718                  | 12.1%  | 520      | 16.3%  |
| ウェハーポリシング   | 7,839                  | 27.8%  | 7,938                  | 25.7%  | 98       | 1.3%   |
| C M P 向 け   | 7,262                  | 25.8%  | 8,532                  | 27.6%  | 1,269    | 17.5%  |
| ハードディスク向け   | 2,570                  | 9.1%   | 2,689                  | 8.7%   | 119      | 4.6%   |
| ワイヤソー向け     | 1,897                  | 6.7%   | 1,846                  | 6.0%   | △51      | △2.7%  |
| 溶 射 材       | 876                    | 3.1%   | 1,188                  | 3.8%   | 312      | 35.6%  |
| 水晶デバイス向け    | 615                    | 2.2%   | 522                    | 1.7%   | △92      | △15.0% |
| サファイヤ基板向け   | 308                    | 1.1%   | 493                    | 1.6%   | 185      | 60.0%  |
| 自 社 品 そ の 他 | 3,157                  | 11.2%  | 3,476                  | 11.3%  | 318      | 10.1%  |
| 商 品         | 450                    | 1.6%   | 461                    | 1.5%   | 10       | 2.3%   |
| 合 計         | 28,177                 | 100.0% | 30,869                 | 100.0% | 2,691    | 9.6%   |

なお、前連結会計年度までは部門別の売上高及び売上構成比に区分しておりましたが、当連結会計年度からセグメント別売上高及び用途別売上高にて記載しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は905百万円でありました。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要な設備  
開発センター評価装置  
各務原工場データロガー導入
- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
開発センター研磨装置

## (3) 資金調達の状況

設備投資の資金は全額自己資金をもって充当いたしました。

#### (4) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 56 期<br>平成20年 3 月期 | 第 57 期<br>平成21年 3 月期 | 第 58 期<br>平成22年 3 月期 | 第 59 期<br>(当連結会計年度)<br>平成23年 3 月期 |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 42,630               | 34,122               | 28,177               | 30,869                            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 5,289                | 1,645                | 1,699                | 2,817                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 3,249                | 600                  | 1,161                | 1,820                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 109.64               | 20.44                | 39.98                | 63.82                             |
| 総 資 産 (百万円)     | 55,233               | 45,969               | 47,462               | 46,734                            |
| 純 資 産 (百万円)     | 44,536               | 41,451               | 41,426               | 40,802                            |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,494.39             | 1,413.55             | 1,432.59             | 1,450.83                          |

#### (5) 子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金                | 出資比率   | 主 な 事 業 内 容      |
|-----------------------------------|----------------------|--------|------------------|
| FUJIMI CORPORATION                | 330千米ドル              | 100.0% | 研磨材及び鏡面仕上材の製造・販売 |
| FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. | 5,000千<br>マレーシアリングット | 90.0%  | 研磨材及び鏡面仕上材の製造・販売 |
| FUJIMI EUROPE LIMITED             | 5千英ポンド               | 100.0% | 研磨材及び鏡面仕上材の販売    |
| FUJIMI EUROPE GmbH                | 25千ユーロ               | 100.0% | 研磨材及び鏡面仕上材の販売    |

- (注) 1. 当社の連結子会社であるFUJIMI EUROPE LIMITEDとFUJIMI EULOPE GmbHは、平成22年9月に事業統合し、FUJIMI EUROPE LIMITEDの事業をFUJIMI EUROPE GmbHへ移管いたしました。
2. FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. の優先株式2,700千マレーシアリングットは、平成22年6月28日に繰上償還いたしました。

## (6) 対処すべき課題

めざましい技術革新に伴い競争も激化し、原材料価格の上昇が収益に悪影響を及ぼすなど当社を取り巻く事業環境は厳しさを増している中、安定的に収益を確保するためには現場と一体となった徹底した製造原価低減や販管費削減等が必要であり、採算性向上と競争力強化が当社の課題であると認識しております。

具体的には、抜本的な業務の見直しとともに収益構造の改革を行うべく、社長を委員長とする収益改善委員会を設置し、収益改善に対する取り組みを推進しております。

また、急速に変化するお客様の技術的なニーズに迅速に対応するため、高い品質の新製品を速やかに開発し、お客様に提供することを重要な課題と認識しており、事業本部として営業と開発を一体化しマーケティング力と商品開発力を強化することにいたしました。

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災につきましては、経済活動に与える影響が懸念される中、より一層お客様の立場に立ち供給者責任を十分に果たしていくことが当社の使命であると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (7) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、研磨材及び鏡面仕上材の製造、加工、販売及び輸出入並びにこれらに付帯する一切の事業であります。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当 社

|          |   |                  |
|----------|---|------------------|
| 本 社      | : | 愛知県清須市           |
| 営 業 所    | : | 東京都千代田区          |
| 工 場      | : | [枇杷島工場] 愛知県清須市   |
|          |   | [稲沢工場] 愛知県稲沢市    |
|          |   | [各務原工場] 岐阜県各務原市  |
|          |   | [各務東町工場] 岐阜県各務原市 |
| 研究開発センター | : | 岐阜県各務原市          |
| 物流センター   | : | 岐阜県各務原市          |
| 台湾事務所    | : | 台湾               |
| 上海事務所    | : | 中国               |
| 韓国事務所    | : | 韓国               |

### ② 子会社等

- 1) FUJIMI CORPORATION  
所在地 : 米国
- 2) FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.  
所在地 : マレーシア
- 3) FUJIMI EUROPE LIMITED  
所在地 : 英国
- 4) FUJIMI EUROPE GmbH  
所在地 : ドイツ

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|------|-------------|
| 日 本      | 529名 | 5名増         |
| 北 米      | 91名  | 1名減         |
| ア ジ ア    | 63名  | 1名増         |
| 欧 州      | 7名   | 1名増         |
| 全社（共通）   | 52名  | —           |
| 合 計      | 742名 | 6名増         |

- (注) 1. 当連結会計年度よりセグメント別の記載に変更しております。そのため前連結会計年度末の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較を行っております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数には、嘱託、派遣社員及びパートタイマーは含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

| 当期末使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|--------|-------|--------|
| 581名    | 5名増    | 37.2歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数には、嘱託、出向者、派遣社員及びパートタイマーは含まれておりません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,699,500株
- (3) 株主数 6,975名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率  |
|---------------------------|---------|-------|
| 越山 勇                      | 2,902千株 | 10.3% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 1,647   | 5.8   |
| 有限会社 コマ                   | 1,638   | 5.8   |
| 野田 純 孝                    | 1,520   | 5.4   |
| 越山 彰                      | 1,151   | 4.1   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 1,023   | 3.6   |
| 日本生命保険相互会社                | 779     | 2.7   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 728     | 2.6   |
| 株式会社りそな銀行                 | 691     | 2.4   |
| 財団法人越山科学技術振興財団            | 600     | 2.1   |

(注) 持株比率は、自己株式(2,760,146株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成22年12月15日の当社取締役会決議に基づき、平成22年12月16日に自己株式立会外買付取引(N-NET3)により、800千株(発行済株式総数〔自己株式を除く〕に対する割合は2.8%)の自己株式を総額1,028百万円で取得いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における会社役員の新株予約権の保有状況

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主総会の決議           | 平成16年6月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 平成19年6月22日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 目的となる株式の種類        | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 発行価額              | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 行使価額              | 1,462円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1,864円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の数           | 130個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 160個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 目的となる株式の数         | 26,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 16,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 権利行使条件            | <p>①行使時に、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役を退任した場合、もしくは当社または当社子会社を定年により退職した場合に「新株予約権割当契約」に定める条件により、当該退任または退職の日から2年間に限り行使できる。</p> <p>②新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>④その他行使の条件については、当社第52期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> | <p>①行使時に、当社または当社子会社の取締役または従業員であること。ただし、当社または当社子会社の取締役を退任した場合、もしくは当社または当社子会社を退職した場合に「新株予約権割当契約」に定める条件により、当該退任または退職の日から2年間に限り行使できる。</p> <p>②新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③新株予約権の第三者への譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為を認めない。</p> <p>④その他行使の条件については、当社第55期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 行使期間              | 自平成18年7月1日<br>至平成23年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 自平成21年11月16日<br>至平成26年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 保有者数 2名<br>保有数 70個<br>目的である株式の数 14,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 保有者数 4名<br>保有数 130個<br>目的である株式の数 13,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 社外取締役             | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 監査役               | 保有者数 2名<br>保有数 60個<br>目的である株式の数 12,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 保有者数 1名<br>保有数 30個<br>目的である株式の数 3,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                        |
|-----------|-----------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 関 敬 史     | 海外子会社管掌                                        |
| 取 締 役     | 児 玉 一 志   | 品質保証本部長                                        |
| 取 締 役     | 松 島 伸 男   | 営業本部長                                          |
| 取 締 役     | 土 屋 太 加 志 | 企画本部長                                          |
| 取 締 役     | 伊 藤 広 一   | 生産本部長兼ものづくり推進部長                                |
| 常 勤 監 査 役 | 藤 本 俊 之   |                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 石 井 和 廣   |                                                |
| 監 査 役     | 鮎 澤 多 俊   | 東大手法律事務所所長 弁護士<br>日東工業株式会社社外監査役<br>兼房株式会社社外監査役 |
| 監 査 役     | 山 下 紀 雄   |                                                |

- (注) 1. 監査役鮎澤多俊氏及び山下紀雄氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、それぞれ両取引所に届け出ております。
2. 平成22年6月23日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役久保昌昭氏は辞任により退任いたしました。
3. 平成23年2月1日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で取締役の担当の一部を次のとおり変更いたしました。

| 氏 名     | 変 更 前                         | 変 更 後         |
|---------|-------------------------------|---------------|
| 児 玉 一 志 | 品 質 保 証 本 部 長                 | 社 長 補 佐       |
| 松 島 伸 男 | 営 業 本 部 長                     | 社 長 補 佐       |
| 伊 藤 広 一 | 生 産 本 部 長 兼 も の づ く り 推 進 部 長 | 品 質 保 証 本 部 長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 98百万円  
監査役 5名 41百万円 (うち社外監査役 2名 10百万円)

(注) 1. 上記のほか、次のとおりの支給があります。

取締役 使用人兼務の場合の使用人分給与 57百万円

- ① 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役報酬を「年額480百万円以内」(ただし、使用人分給与は含まない)、監査役報酬を「年額60百万円以内」と決議いただいております。
  - ② 報酬等の額には、当事業年度の取締役賞与40百万円が含まれております。
2. 監査役の支給人員には、平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。従って、期末現在の人員は監査役4名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役鮎澤多俊氏は、東大手法律事務所所長、日東工業株式会社及び兼房株式会社の社外監査役であります。当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                             |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 鮎澤多俊 | 当事業年度開催の取締役会のほとんどすべて及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から積極的な発言を行っております。             |
| 監査役 | 山下紀雄 | 当事業年度開催の取締役会のほとんどすべて及び監査役会のすべてに出席し、議案、審議につき意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言等を積極的に行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                        | 支 払 額 |
|--------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                       | 30百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 1. 会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を明確に区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるFUJIMI CORPORATION、FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 及びFUJIMI EUROPE LIMITED は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準（IFRS）助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(最終改定：平成23年4月15日)

### 1. 取締役及び従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、倫理法令遵守に関する規程等を整備し、取締役及び従業員等が法令及び定款を遵守した行動をとるための規範とする。
- (2) 当社は、倫理法令遵守の周知徹底を図る。
- (3) 法務部は、全社の倫理法令遵守の取組みを横断的に統括する。
- (4) 内部監査室は、法務部と連携のうえ、倫理法令遵守の状況を監査し、結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (5) 当社は、倫理法令等違反行為防止のため、社内相談・通報制度を整備し、運用する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役の職務執行に関する情報を文書等に記録し、保存、管理する。監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理に関する規程に基づき、業務執行に伴うリスク及びリスクの回避措置、当該リスク対応の責任部門を定め、リスク管理委員会において協議を行う。
- (2) 総務部は、当社及び子会社から成るグループ全体のリスクを漏れなく、全体的に管理する。
- (3) 内部監査室は、部門毎のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に定める事項により、取締役の職務執行の効率性を確保する。

- (1) 定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の職務の執行を監督する。
- (2) より機動的な意思決定を行うため、取締役、本部長を構成員とする経営会議を開催する。
- (3) 取締役は、全社の中長期経営計画及び年度計画の立案、事業毎の戦略目標及び施策を策定し、事業・部門別の進捗状況を取締役会に報告する。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 法務部は、グループ全体の内部統制を担当する。
- (2) 法務部は、グループ各社における内部統制システムの構築のため、実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。
- (3) 内部監査室は、グループ各社への内部監査を実施し、定期的にと取締役会に報告する。

**6. 監査役の職務を補助すべき従業員等及びその従業員等の取締役からの独立性に関する事項**

監査役は、監査役の職務を補助すべき従業員等の配置を求めることができる。その従業員等の任命、異動、解任等については、監査役の同意を要する。

**7. 取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員等は社内規程の定めにより、次の事項を監査役に報告する。

- ① 当社及び関係会社に著しい影響を及ぼす恐れのある事項
- ② 重大な法令及び定款違反
- ③ 内部監査の実施状況
- ④ 倫理法令遵守等に関連する相談・通報の状況
- ⑤ その他重要な業務執行の状況

**8. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、以下のことを行う。

- (1) 監査役は、取締役会のほか、監査役が出席が必要と判断する社内の重要な会議に出席する。
- (2) 稟議書、契約書など業務執行に関する重要な文書を読覧する。
- (3) 取締役及び従業員等から業務執行に関する説明を受ける。
- (4) 代表取締役と定期的に意見交換を行う。
- (5) 会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

**9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、反社会的勢力に対し、社内規程等を定め、次の基本原則に基づき行動する。

- ① 組織として対応
- ② 外部専門組織との連携
- ③ 取引を含めた一切の関係遮断
- ④ 有事における民事と刑事の法的対応
- ⑤ 裏取引や資金の提供の禁止

## 7. 会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については次のとおりであります。

### 1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、近時のわが国資本市場においては、対象会社の経営陣との十分な協議や合意の形成を経ることなく、一方的に株券等の大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

このような株券等の大規模買付行為の中には、十分な情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、取締役会が当該大規模買付行為の内容の検討や代替案の提案等を行うための十分な時間を与えないもの、真摯に会社の経営を行う意思に乏しいものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為もないとはいえません。

また、平成23年3月31日現在における当社の大株主の状況は、2.「会社の株式に関する事項」のとおりであり、当社役員及びその親族、関係者(以下「当社役員等」といいます。)が発行済株式の一部を保有しております。当社は上場会社であり当社役員等が各々の事情により株式の譲渡その他の処分をすることや役員の異動等によって持株比率が低下する可能性も否定できないことに加え、これまで注力してきた当社事業の基盤を成す人材の育成や設備投資、中長期的な事業領域の拡大に結びつく新規成長事業への投資等、自己資本の充実、又は他社との業務資本提携等のために、必要となる資金を資本市場から調達することもひとつの選択肢として考えられ、これを実施する場合には、現在の役員等の持株比率が低下する可能性もあり得るものと考えております。

当社としましては、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方として、当社の経営理念を尊重し、当社の企業価値の源泉やステークホルダーとの信頼関係を壊すことなく、中長期的な視点で当社の企業価値ひいては株主の共同の利益の向上を真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウなどの無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をするのでなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反することになると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらの中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

### ① 当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体チップの多層配線に必要なCMP(化学的機械的平坦化)、コンピュータ用ハードディスクの研磨など高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野であるシリコンウェハー用超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しつつ、大手企業の新規参入に対して市場優位性を維持しております。

また、当社製品は太陽電池向けシリコンの切断や、水晶デバイス向けウェハー研磨用にも使われております。最近では、耐衝撃性を飛躍的に高めたサーメット溶射材の商品化で新分野を開拓しております。また、低電力で駆動することができる次世代の光源としてディスプレイなどへの応用が期待され、今後急速に市場拡大が見込まれているLED用のサファイヤ基板や、次世代パワーデバイスとして期待されているSiC基板など、従来技術では難しい硬脆材料の研磨・研削技術の研究開発を進めております。また、炭化ケイ素やアルミナなど、原材料の特徴を生かした機能材料、光学用レンズの研削加工に用いるダイヤモンドペレットなどの開発にも積極的に取り組んでおります。

このように当社は、「パウダーテクノロジー」を事業領域の基本として、コア技術を高め先端技術をリードすることにより、お客様の満足度を高め信頼を勝ち得てまいりました。また、当社は特定の企業グループに属することなく独立性の高い経営を堅持していることも、多くのお客様から受け入れていただいている一因と考えております。

先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」は今後も引き続き掲げてまいります。

当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土とITを駆使した情報の共有化をテコに、企業競争力の向上と持続的成長によって企業価値を増大してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全且つ一体感のある企業風土にあると考えております。

今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度の更なる向上、従業員の士気向上を図っていくことが重要と考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

## ② 企業価値向上のための取組み(中期経営計画)

当社はバランス・スコアカード(BSC)の考え方をもとに、平成21年6月に、平成30年(2018年)3月期を最終年度とする9年間の新たな中長期経営計画を策定いたしました。

この中長期経営計画は3年を区切りとする3次の中期計画を基にしています。第一段階は自己診断と成長のための基礎体力づくり、成長のための種まきにあて、第二段階はまいた種をきちんと育てる時期、そして第三段階は事業が開き、実を収穫する時期、と位置づけ、単に計画期間における売上や利益率の向上を目指すだけでなく、当社のあるべき姿、進むべき道をより明確にするため、企業理念・ビジョンの見直しを図りました。新しい企業理念は企業使命、経営姿勢、行動規範の3点からなり、企業ビジョンは事業アイデンティティ、企業文化ビジョン、事業構造ビジョンから構成されております。

今後当社は経済環境の変化が見込まれる中でアグレッシブな成長を目指し、積極果敢にチャレンジしなければならないと考えております。それに加えてどの様な景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造が必要と考えております。そのため従来から推進しているシリコン・CMP・ディスク・溶射材・機能材の5事業に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、その実現に向け様々な可能性を含めた検討を進めることといたしました。具体的には平成21年に基盤技術課を設立し、(1)ろ過・分級、(2)砥粒、(3)ケミカルの3つのコア技術を中心に、技術開発を進め、商品開発の加速、事業の更なる拡大を推進しております。このことを通じて、安定した事業構造を維持するため将来的には事業構造比率として半導体関連比率50%、非半導体関連比率50%を目指しております。

また、全社レベルの目標を事業ごとに戦略目標、施策として具現化し、その成果については戦略テーマ評価指標(KPI)によって四半期ごとに進捗管理するなど、明確な責任体制のもと事業戦略を組織横断的に展開しております。

### [シリコン事業]

半導体の基板であるシリコンウェハーを高精度に平坦化・鏡面研磨する研磨材事業です。お客様へのタイムリーな新製品の提供とトータルコストメリットの提言を目指し、ものづくりの意識を高めコア技術の確立と発展に注力し、高いマーケットシェア維持を目指してまいります。

### [CMP事業]

半導体チップの高集積化・微細化に伴う多層配線技術に使用されるCMPは今後も拡大が期待されます。顧客ロードマップに合った迅速な開発品の提供や技術サービスを核に、より密接なお

お客様との関係構築や開発力の強化を目指してまいります。収益性の面では、安定品質の提供に努め、開発経費効率化や製造原価の低減を図ってまいります。

#### [ディスク事業]

パソコンやHDD搭載型DVDレコーダーなどの記憶媒体であるハードディスク用の研磨材事業です。各業界のニーズをいち早くキャッチし、開発期間の短縮化によりお客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。また、生産技術力を高め、低コスト化に向けた製造プロセスの改善を図り、利益率の向上につなげてまいります。

#### [機能材事業]

光学レンズ研磨用新製品の開発に注力し、高能率で低面粗度を可能とする高性能なダイヤモンドペレットを市場に投入し、売上の拡大につなげてまいります。

また、精密砥石関係、研磨布紙関係、一般ラップ関係、その他各種の安定した需要に支えられた製品に対しては、品質の維持向上や納期の迅速化、用途開拓の情報収集や新たな提案等でお客様の信頼を高めるとともに、急激に高まるコスト上昇圧力に対応し、技術力の結集と資源の効率的運用でコストの抑制に取り組み、利益の向上を図ってまいります。

#### [溶射材事業]

溶射業界向けにサーメット溶射材とセラミックス溶射材を提供しております。開発力を強化し、新規高機能品の早期上市やタイムリーなソリューションの提案により、売上の大幅拡大を目指してまいります。また、収率のアップや生産技術の向上でコストダウンを図ってまいります。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

上記1. 記載の基本方針に基づいて、当社は、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を毀損するような一方的かつ大規模な買付行為及びその類似行為に対しては、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速かつ的確に講じる必要性があると認識しております。このような認識のもと、当社は、大規模買付行為がなされ、又はなされようとする場合に、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する買付行為でないかどうかを株主が判断することや、株主のために当社取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするため、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びその内容の評価・検討、並びに大規模買付者との交渉のための期間を確保するための枠組みとして、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入することを決定し、平成20年6月24日開催の定時株主総会において「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)を導入することについてご承認をいただきました。また、本対応方針の更新については、平成22年6月23日開催の定時株主総会でご承認をいただいております。

本対応方針においては、対抗措置の発動の是非に関する判断等にあって、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社の独立委員会規程に基づき、当社取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置することといたしております。独立委員会の委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は他社の取締役若しくは執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

#### 4. 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社取締役会が対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、取締役会評価期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、取締役としての善管注意義務に反する特段の事情がない限り、独立委員会による勧告を最大限尊重するものといたします。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問の他、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づき、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置を発動するか否かを判断するものとします。

また、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に反する特段の事情がない限り、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施する場合があります。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。

上記のように、当該取り組みは会社役員の地位を維持する目的ではなく、当社の企業価値の源泉やステークホルダーとの信頼関係を壊すことなく、中長期的な視点で当社の企業価値、株主共同の利益の向上を真摯に目指す目的で導入しているものであります。

なお、本対応方針の導入の詳細につきましては、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fujimiinc.co.jp>）をご参照ください。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )       |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産           | 30,396 | 流 動 負 債                 | 5,714  |
| 現 金 及 び 預 金       | 12,468 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 2,905  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 6,820  | 短 期 借 入 金               | 81     |
| 有 価 証 券           | 5,303  | 未 払 法 人 税 等             | 476    |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,647  | 賞 与 引 当 金               | 595    |
| 仕 掛 品             | 1,033  | そ の 他                   | 1,655  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,367  | 固 定 負 債                 | 217    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 632    | 長 期 借 入 金               | 61     |
| そ の 他             | 280    | 繰 延 税 金 負 債             | 8      |
| 貸 倒 引 当 金         | △157   | 退 職 給 付 引 当 金           | 120    |
| 固 定 資 産           | 16,338 | そ の 他                   | 27     |
| 有 形 固 定 資 産       | 13,919 | 負 債 合 計                 | 5,932  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 6,963  | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,345  | 株 主 資 本                 | 42,100 |
| 土 地               | 3,391  | 資 本 金                   | 4,753  |
| 建 設 仮 勘 定         | 58     | 資 本 剰 余 金               | 5,069  |
| そ の 他             | 1,160  | 利 益 剰 余 金               | 36,069 |
| 無 形 固 定 資 産       | 305    | 自 己 株 式                 | △3,792 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 236    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △1,565 |
| そ の 他             | 68     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 31     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,113  | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △1,597 |
| 投 資 有 価 証 券       | 98     | 新 株 予 約 権               | 61     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 95     | 少 数 株 主 持 分             | 205    |
| そ の 他             | 1,929  | 純 資 産 合 計               | 40,802 |
| 貸 倒 引 当 金         | △9     | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 46,734 |
| 資 産 合 計           | 46,734 |                         |        |

# 連結損益計算書

(自平成22年4月1日)  
(至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金   | 額      |
|-----------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                       |     | 30,869 |
| 売 上 原 価                     |     | 21,362 |
| 売 上 総 利 益                   |     | 9,506  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |     | 6,729  |
| 営 業 利 益                     |     | 2,777  |
| 営 業 外 収 益                   |     |        |
| 受 取 利 息                     | 54  |        |
| 廃 棄 物 処 分 益                 | 38  |        |
| そ の 他                       | 33  | 125    |
| 営 業 外 費 用                   |     |        |
| 支 払 利 息                     | 12  |        |
| 為 替 差 損                     | 52  |        |
| 減 価 償 却 費                   | 16  |        |
| そ の 他                       | 3   | 85     |
| 経 常 利 益                     |     | 2,817  |
| 特 別 利 益                     |     |        |
| 前 期 損 益 修 正 益               | 10  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 38  |        |
| そ の 他                       | 5   | 54     |
| 特 別 損 失                     |     |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損             | 65  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 22  |        |
| そ の 他                       | 19  | 107    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |     | 2,764  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 828 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 97  | 926    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |     | 1,837  |
| 少 数 株 主 利 益                 |     | 17     |
| 当 期 純 利 益                   |     | 1,820  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成22年 4 月 1 日 )  
( 至 平成23年 3 月 31 日 )

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年3月31日 残高             | 4,753   | 5,069     | 35,111    | △2,764  | 42,170      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                    |         |           | △862      |         | △862        |
| 当期純利益                     |         |           | 1,820     |         | 1,820       |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △1,028  | △1,028      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 957       | △1,028  | △70         |
| 平成23年3月31日 残高             | 4,753   | 5,069     | 36,069    | △3,792  | 42,100      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                           | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|----------|---------------------------|-------|--------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 為替換算調整勘定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |       |        |        |
| 平成22年3月31日 残高             | 79                    | △1,078   | △998                      | 63    | 191    | 41,426 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |          |                           |       |        |        |
| 剰余金の配当                    |                       |          |                           |       |        | △862   |
| 当期純利益                     |                       |          |                           |       |        | 1,820  |
| 自己株式の取得                   |                       |          |                           |       |        | △1,028 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △47                   | △518     | △566                      | △1    | 14     | △554   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △47                   | △518     | △566                      | △1    | 14     | △624   |
| 平成23年3月31日 残高             | 31                    | △1,597   | △1,565                    | 61    | 205    | 40,802 |

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                                                                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 4社                                                                                                     |
| 連結子会社の名称 | FUJIMI CORPORATION<br>FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD.<br>FUJIMI EUROPE LIMITED<br>FUJIMI EUROPE GmbH |

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価方法

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～9年

連結子会社4社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 当社は、従業員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、連結子会社の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

4. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響は軽微であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

有形固定資産の減価償却累計額

31,744百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|       | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |             |              |              |             |
| 普通株式  | 30,699,500  | —            | —            | 30,699,500  |
| 自己株式  |             |              |              |             |
| 普通株式  | 1,960,008   | 800,138      | —            | 2,760,146   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800,138株は、単元未満株式の買取(138株)及び取締役会決議による自己株式取得(800,000株)による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成22年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 431百万円 | 15円      | 平成22年3月31日 | 平成22年6月24日 |
| 平成22年11月1日<br>取締役会   | 普通株式  | 431百万円 | 15円      | 平成22年9月30日 | 平成22年12月6日 |
| 計                    | —     | 862百万円 | —        | —          | —          |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 558百万円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 基準日 平成23年3月31日
- ④ 効力発生日 平成23年6月23日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

（単位：株）

| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|------------------|-------------|-------------|
| 普通株              | 302,000     | 287,000     |

（注）新株予約権の減少15,000株は、新株予約権の失効による減少であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については当社グループの資金運用標準に定める限度額内で安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。また、デリバティブは、外貨建営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規定に従い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に「その他有価証券」に分類される金銭信託や上場企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                    | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額 |
|--------------------|------------|---------|----|
| (1) 現金及び預金         | 12,468     | 12,468  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 *1   | 6,663      | 6,663   | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券   | 5,401      | 5,401   | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金 *2   | (2,905)    | (2,905) | —  |
| (5) 短期借入金 *2       | (81)       | (81)    | 0  |
| (6) 未払法人税等 *2      | (476)      | (476)   | —  |
| (7) 長期借入金 *2       | (61)       | (59)    | △1 |
| (8) デリバティブ取引 *2 *3 | 8          | 8       | —  |

- (※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金 並びに (6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。主に、連結会社間の外貨建営業債権債務の為替相場の変動要因によるリスクを回避するため、為替予約取引を行っております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,450円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円82銭    |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産         | 26,290 | 流 動 負 債                 | 5,287  |
| 現 金 及 び 預 金     | 10,298 | 支 払 手 形                 | 637    |
| 受 取 手 形         | 1,239  | 買 掛 金                   | 2,052  |
| 売 掛 金           | 5,519  | リ ー ス 債 務               | 9      |
| 有 価 証 券         | 5,299  | 未 払 金                   | 836    |
| 商 品 及 び 製 品     | 1,450  | 未 払 費 用                 | 168    |
| 仕 掛 品           | 973    | 未 払 法 人 税 等             | 449    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 973    | 賞 与 引 当 金               | 595    |
| 前 払 費 用         | 15     | 設 備 関 係 未 払 金           | 458    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 382    | そ の 他                   | 79     |
| そ の 他           | 288    | 固 定 負 債                 | 148    |
| 貸 倒 引 当 金       | △152   | リ ー ス 債 務               | 13     |
| 固 定 資 産         | 17,399 | 資 産 除 去 債 務             | 14     |
| 有 形 固 定 資 産     | 12,129 | 退 職 給 付 引 当 金           | 120    |
| 建 物             | 5,206  | 負 債 合 計                 | 5,435  |
| 構 築 物           | 293    | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 機 械 装 置         | 2,153  | 株 主 資 本                 | 38,161 |
| 車 両 運 搬 具       | 3      | 資 本 金                   | 4,753  |
| 工 具 器 具 備 品     | 1,081  | 資 本 剰 余 金               | 5,069  |
| 土 地             | 3,322  | 資 本 準 備 金               | 5,038  |
| リ ー ス 資 産       | 21     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 31     |
| 建 設 仮 勘 定       | 47     | 利 益 剰 余 金               | 32,130 |
| 無 形 固 定 資 産     | 293    | 利 益 準 備 金               | 362    |
| 借 地 権           | 20     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 31,768 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 224    | 別 途 積 立 金               | 27,000 |
| そ の 他           | 48     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,768  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,976  | 自 己 株 式                 | △3,792 |
| 投 資 有 価 証 券     | 98     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 31     |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,627  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 31     |
| 長 期 貸 付 金       | 242    | 新 株 予 約 権               | 61     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 96     | 純 資 産 合 計               | 38,254 |
| 長 期 預 金         | 1,800  | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 43,690 |
| そ の 他           | 120    |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金       | △8     |                         |        |
| 資 産 合 計         | 43,690 |                         |        |

# 損益計算書

(自平成22年4月1日)  
(至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                   |     | 26,037 |
| 売 上 原 価                 |     | 18,191 |
| 売 上 総 利 益               |     | 7,846  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 5,638  |
| 営 業 利 益                 |     | 2,207  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息                 | 27  |        |
| 受 取 配 当 金               | 349 |        |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ         | 121 |        |
| そ の 他                   | 63  | 561    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 為 替 差 損                 | 33  |        |
| 減 価 償 却 費               | 16  |        |
| そ の 他                   | 3   | 53     |
| 経 常 利 益                 |     | 2,715  |
| 特 別 利 益                 |     |        |
| 前 期 損 益 修 正 益           | 10  |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 38  |        |
| そ の 他                   | 2   | 51     |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 65  |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 22  |        |
| そ の 他                   | 19  | 107    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 2,659  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 666 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 160 | 826    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,832  |

# 株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日)  
(至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |           |                |             |              |               |       |             |        | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|----------------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|--------------|---------------|-------|-------------|--------|--------|------------|
|                                  | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金    |               |       | 利益剰余金<br>合計 |        |        |            |
|                                  |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金        | その他利益剰余金      |       |             |        |        |            |
|                                  |         |           |                |             | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |       |             |        |        |            |
| 平成22年3月31日 残高                    | 4,753   | 5,038     | 31             | 5,069       | 362          | 27,000        | 3,797 | 31,159      | △2,764 | 38,218 |            |
| 当事業年度中の変動額                       |         |           |                |             |              |               |       |             |        |        |            |
| 剰余金の配当                           |         |           |                |             |              |               | △862  | △862        |        | △862   |            |
| 当期純利益                            |         |           |                |             |              |               | 1,832 | 1,832       |        | 1,832  |            |
| 自己株式の取得                          |         |           |                |             |              |               |       |             | △1,028 | △1,028 |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |                |             |              |               |       |             |        |        |            |
| 当事業年度中<br>の変動額合計                 | －       | －         | －              | －           | －            | －             | 970   | 970         | △1,028 | △57    |            |
| 平成23年3月31日 残高                    | 4,753   | 5,038     | 31             | 5,069       | 362          | 27,000        | 4,768 | 32,130      | △3,792 | 38,161 |            |

|                                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|----------------------------------|-----------------|------------|-------|--------|
|                                  | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 平成22年3月31日 残高                    | 79              | 79         | 63    | 38,361 |
| 当事業年度中の変動額                       |                 |            |       |        |
| 剰余金の配当                           |                 |            |       | △862   |
| 当期純利益                            |                 |            |       | 1,832  |
| 自己株式の取得                          |                 |            |       | △1,028 |
| 株主資本以外の項目の<br>当事業年度中<br>の変動額(純額) | △47             | △47        | △1    | △49    |
| 当事業年度中<br>の変動額合計                 | △47             | △47        | △1    | △107   |
| 平成23年3月31日 残高                    | 31              | 31         | 61    | 38,254 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
  - その他有価証券  
時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。)
  - 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
  
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品・製品・仕掛品・原材料 …………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  
3. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 7年～50年 |
| 機械装置 | 5年～9年  |
  - 無形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。
  - リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

#### 4. 重要な引当金の計上基準

|         |                                                                                                                                           |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                      |
| 賞与引当金   | 従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                                                                                 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。 |

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権の一部について為替予約を行っており、これらはすべて振当処理を行っております。

#### 8. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に対する影響は軽微であります。

#### （貸借対照表に関する注記）

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,231百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |           |
| 短期金銭債権            | 1,303百万円  |
| 長期金銭債権            | 238百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   |           |
| 短期金銭債務            | 41百万円     |

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,434百万円

仕入高

175百万円

営業取引以外の取引による取引高

472百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| 自己株式の種類 | 前事業年度末株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|-----------|------------|------------|-----------|
| 普通株式    | 1,960,008 | 800,138    | -          | 2,760,146 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加800,138株は、単元未満株式の買取(138株)及び取締役会決議による自己株式取得(800,000株)による増加であります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価減

102百万円

賞与引当金

271百万円

退職給付引当金

42百万円

投資有価証券評価損

31百万円

会員権評価損

6百万円

減損損失

317百万円

未払事業税

45百万円

その他

53百万円

合計

869百万円

評価性引当額

△379百万円

繰延税金資産合計

489百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△9百万円

その他

△1百万円

繰延税金負債合計

△10百万円

繰延税金資産の純額

478百万円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

### 借手側 (当社が借手となっているリース取引)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等については、リース契約により使用しております。

#### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|---------------|
| 工具器具備品 | 31            | 30               | 1             |
| ソフトウェア | 27            | 25               | 1             |
| 合計     | 59            | 56               | 2             |

#### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 2百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

#### (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 16百万円

減価償却費相当額 16百万円

#### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。
3. 子会社

| 種類  | 会社等の名称                               | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関     | 取引の内容                | 取引金額<br>(百万円) | 科目          | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------------------------------------|-------------------|------------------|----------------------|---------------|-------------|---------------|
| 子会社 | FUJIMI CORPORATION                   | 直接100.0%          | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売<br>ロイヤリティの受取 | 1,754<br>29   | 売掛金<br>未収入金 | 447<br>14     |
|     | FUJIMI-MICRO<br>TECHNOLOGY SDN. BHD. | 直接 90.0%          | 当社製品の販売<br>役員の兼任 | 当社製品の販売<br>ロイヤリティの受取 | 1,757<br>91   | 売掛金<br>未収入金 | 507<br>22     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,367円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円27銭    |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社フジインコーポレーテッド  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 伸 文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジインコーポレーテッドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジインコーポレーテッド及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社フジインコーポレーテッド  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 伸 文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジインコーポレーテッドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、取締役会その他の重要な会議に出席し、子会社の事業の状況及び子会社に対する経営管理の状況を把握するとともに、必要に応じて子会社に赴き情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月23日

株式会社フジインコーポレーテッド 監査役会

常勤監査役 藤 本 俊 之 ⑩

常勤監査役 石 井 和 廣 ⑩

社外監査役 鮎 澤 多 俊 ⑩

社外監査役 山 下 紀 雄 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つと認識しており、財務状況、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持継続等を総合的に勘案し実行することを基本方針としております。

また、当社は平成22年10月21日をもちまして創業60周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、これまでお力添えいただいた多くの関係者の皆様からの温かいご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。ついては、皆様の日頃のご支援に感謝の意を表し、当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当15円に、記念配当（創業60周年記念）5円を加えまして20円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は558,787,080円となります。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金15円を含め、1株につき35円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月23日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目とその額

|         |                |
|---------|----------------|
| 繰越利益剰余金 | 1,500,000,000円 |
|---------|----------------|

#### (2) 増加する剰余金の項目とその額

|       |                |
|-------|----------------|
| 別途積立金 | 1,500,000,000円 |
|-------|----------------|

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | せき けい し<br>関 敬 史<br>(昭和39年4月6日生)        | 平成9年10月 当社入社<br>平成12年2月 旧FUJIMI CORPORATION社長<br>平成15年6月 当社取締役新規事業本部長<br>平成17年4月 同 取締役CMP事業本部長兼CMPビジネスユニット・ディレクター<br>平成20年4月 同 代表取締役社長兼海外子会社管掌<br>現在に至る                                | 440,200株        |
| 2         | つち や たか し<br>土 屋 太 加 志<br>(昭和30年4月20日生) | 昭和54年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行<br>平成20年1月 当社へ出向<br>平成20年4月 同 経営企画室長<br>平成20年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職<br>〃 当社取締役経営企画室長<br>平成22年4月 同 取締役企画本部長<br>現在に至る                                     | 2,000株          |
| 3         | い とう ひろ かず<br>伊 藤 広 一<br>(昭和30年12月30日生) | 昭和52年3月 当社入社<br>平成15年4月 同 生産本部各務原工場長<br>平成20年4月 同 生産本部長兼各務原工場長<br>平成21年4月 同 生産本部長兼生産管理部長<br>平成22年4月 同 生産本部長兼ものづくり推進部長<br>平成22年6月 同 取締役生産本部長兼ものづくり推進部長<br>平成23年4月 同 取締役品質保証本部長<br>現在に至る | 688株            |
| ※<br>4    | すず き あきら<br>鈴 木 彰<br>(昭和29年7月11日生)      | 昭和54年4月 プリヂェストン株式会社(現株式会社ブリヂストン)入社<br>平成21年6月 同社退社<br>平成21年8月 当社入社<br>平成22年4月 同 財務管理本部長兼法務部長<br>平成23年4月 同 財務本部長兼経理部長<br>現在に至る                                                          | 一株              |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤本俊之氏、石井和廣氏及び山下紀雄氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|--------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1      | いし い かず ひろ<br>石井和廣<br>(昭和25年1月28日生)   | 昭和63年1月 当社入社<br>昭和63年8月 FUJIMI AMERICA INC. (現FUJIMI CORPORATION) 工場長<br>平成11年4月 FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD. 社長<br>平成16年4月 当社 経営管理本部長<br>平成17年4月 同 管理本部長<br>平成20年4月 同 財務管理本部長<br>平成22年4月 同 社長補佐<br>平成22年6月 同 常勤監査役<br>現在に至る | 5,520株      |
| ※<br>2 | まつ しま のぶ お<br>松島伸男<br>(昭和28年7月9日生)    | 昭和59年4月 当社入社<br>平成10年4月 同 営業本部営業第三部長<br>平成13年6月 同 取締役経営企画室長<br>平成15年4月 同 取締役営業本部長<br>平成23年4月 同 取締役社長補佐<br>現在に至る                                                                                                                   | 13,000株     |
| ※<br>3 | たか はし まさ ひこ<br>高橋正彦<br>(昭和19年12月23日生) | 昭和45年10月 監査法人丸の内会計事務所入所<br>昭和49年10月 公認会計士登録<br>昭和54年10月 監査法人八木・浅野事務所(現新日本有限責任監査法人)入所<br>税理士登録<br>昭和54年11月 公認会計士・税理士高橋正彦事務所開設<br>同事務所所長<br>平成22年6月 新日本有限責任監査法人退所<br>現在に至る                                                          | 一株          |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高橋正彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
4. 高橋正彦氏につきましては、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

—メモ—

—メモ—

